予約不要
入場無料

日本弁護士連合会貧困問題全国キャラバン

働き方を考える

～　全ての人が人間らしく生活するために　～

最低賃金は、全ての労働者（特に非正規雇用労働者）の生活を守るため、賃金の最低額を保障する大切な制度です。本キャラバンでは、鳥取県の取り組みを紹介しながら、最低賃金が決まる過程やそのあり方を学び、さらに、日弁連の調査を踏まえながら、最低賃金の引上げに向けた法制度と運用面の課題を検討し、これからの働き方について考えていきます。

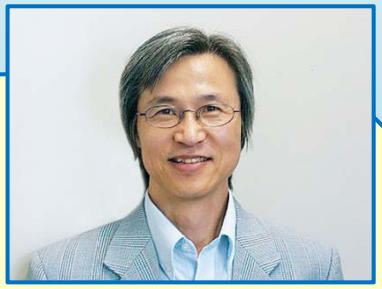

1　基調講演

最低賃金制度のあり方を考える

～　全面公開を実現した鳥取地方最低賃金審議会の経験から　～

藤田　安一　氏

（鳥取大学名誉教授、元鳥取地方最低賃金審議会会長）

2　招待講演

最低賃金引上げに向けた法制度と運用面の課題

～　日弁連調査を踏まえて　～

猪股　正　　氏

（弁護士、日弁連貧困問題対策本部副本部長）

3　パネルディスカッション

日時：　２０１８年３月３１日(土)
１３：００～１６：３０

場所：　山口市民会館
(山口市中央２丁目５番１号)

主催：山口県弁護士会　共催：日本弁護士連合会　中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ　山口県弁護士会　宇部地区会　TEL：0836-21-7818